

法改正の現状を学び、実務に活かすプロの視点。全8回で基本から体系的に学ぶ。

労働関係法 基本セミナー

～元厚労省労働基準局長の弁護士が徹底解説～

我が国では、生産年齢人口の減少、サービス経済化・情報通信技術の加速度的発展など労働者を取り巻く環境が激変しています。また、働き方改革の実現に向け、近年、労働関係法令について多数の法改正や新法制定が続いています。このような状況を踏まえ、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(略称「全基連」)では、改めて現在適用されている法令について学び直したい方々や新たに労務担当者に就く方々に労働関係法の最新、かつ、基本的な事項を学んでいただくセミナーをオンライン(Zoomウェビナー)で開講します。

✓ 本セミナーの特長



全国どこでも
ライブ受講



労基法中心に
幅広く学習



全8回4か月で
基本を習得



2週間に1回の
無理ないペース



講師に直接
質問可能



1か月以内なら
録画配信あり

開催方式

オンライン (Zoomウェビナー) で受講 ※全国どこからでも参加可能

開催日程

令和8年 **11月11日(水)** 開講 **全8回 / 各回15:00～16:30**

受講料

一般: **30,800円** 会員等: **24,200円**
※全8回セット講習 + サブテキスト代込み、税込み

講師

中野 雅之 弁護士 (岩田合同法律事務所)



1979年東京大学法学部卒業。労働省入省。1998年労働省労働基準局安全衛生部計画課長。2001年厚生労働省労働基準局監督課長。2007年財務省大臣官房審議官。
2012～2014年厚生労働省労働基準局長。
2019年弁護士登録、岩田合同法律事務所入所。Q&Aフリーランス法の解説(共著 三省堂 2025)、企業コンプライアンスと「労働におけるビジネスと人権」(金融・商業判例増刊「企業コンプライアンスと労働判例」2026)、スポットワークの現状と労務管理等の法的留意点(金融法務事情2026年5月10日号)など労務管理関係の雑誌等に解説多数。労働基準監督署が行う法令解釈、実務に精通。



公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(略称:全基連)

〒101-0047東京都千代田区内神田1-12-2 三秀舎ビル6F

お問い合わせは TEL 03-5283-1031 (平日10:00～17:00)

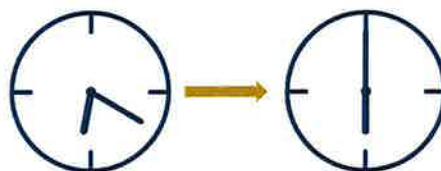
⚠ こんな課題はありませんか？

- 頻繁な法改正に会社として対応しきれていない
- 法改正の内容が広範かつ複雑で独学ではフォローしきれない
- 新任の労務担当者に労務管理の知識を早く習得してもらいたい
- 社内に教育できる者がいない
- 近くに新任の労務担当者に対する適当な研修の機会がない
- 学び直しや新任担当者に研修を受けさせたいが、時間的余裕がない



？ 例えば、こんな疑問に的確にお答えします。

- 会社役員は「労働者」ですか？それとも「使用者」ですか？
- 安全配慮義務とは、具体的に何をしなければならないのですか？
- 残業時間の計算は、30分未満を切り捨ててもよいのでしょうか？
- 主任以上の者を「管理監督者」とすることはできますか？
- 賞与査定の際に、年休を欠勤扱いすることができますか？
- 社内で行ったパワハラ事案に対し、会社として措置を講じていないと、法的責任が問われることがありますか？
- 業務災害によって休業中の者に対しても、解雇の予告はできますか？
- 派遣労働者の残業の取扱いはどうすればよいですか？



切り捨て？



全8回のカリキュラム（各回15:00～16:30）

第1回	11/11（水）	労働法の基軸・概要等、労働基準法の適用等、労働契約の成立と内容（募集採用等）
第2回	11/25（水）	労働契約の展開（配転、出向、懲戒等）、就業規則、労働契約の終了（解雇、退職）
第3回	12/9（水）	労働時間、休憩・休日・休暇（1）
第4回	12/23（水）	労働時間、休憩・休日・休暇（2）、賃金
第5回	1/13（水）	労働安全衛生、労働災害補償
第6回	1/27（水）	男女雇用機会均等法、職場におけるハラスメント、育児介護支援
第7回	2/10（水）	パートタイマー、有期契約社員、派遣労働者、スポットワーカー、フリーランス
第8回	2/24（水）	外国人労働者、高年齢者、障害者、労働組合等



申込み方法（受付開始：令和8年9月11日9時から）

- ① 全基連のホームページ(<https://www.zenkiren.com>)の「労働関係法基本セミナー」をクリック。またはQRコードでアクセス。
- ② 注意事項をお読みいただき、申込みフォームに必要事項をご記入ください。
- ③ 記入事項をご確認の上、送信ボタンを押してください。全基連から受付完了のメールが届きます。
- ④ 申込の翌営業日に請求書が届きますので、受講料の振込手續をお願いします。
- ⑤ 振込みを確認後、各回分レジュメ(スライド)をメールで、サブテキスト(全基連編集・発行「全訂版やさしい職場の人事労務と安全衛生の基本」、受講料に含まれています。)を郵送します。毎回講義の5営業日前にZOOMのURLを送信します。



詳しくは <https://www.zenkiren.com/seminar/tabid744.html>



全基連 労働関係法基本セミナー

検索